

休日応急歯科・障がい者歯科診療所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 (2 0 1 8 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

休日応急歯科・障がい者歯科診療所の指定管理者の指定について

次のように休日応急歯科・障がい者歯科診療所の指定管理者を指定する。

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
休日応急歯科・障がい者歯科診療所	東京都町田市原町田五丁目8番7号 ガーデン町田	公益社団法人東京都町田市歯科医師会 会長 小川 冬樹	2019年4月1日から2024年3月31日まで